

令和4年度「あおもり食のエリア」登録料理紹介冊子作成業務 企画提案競技実施要領

1 目的

この要領は、令和4年度「あおもり食のエリア」登録料理紹介冊子作成業務の委託に関する企画提案競技の実施について、必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の内容

(1) 業務名

令和4年度「あおもり食のエリア」登録料理紹介冊子作成業務

(2) 仕様書

別添仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和4年10月31日（月）まで

(4) 委託料

2,200千円（消費税及び地方消費税額を含む）以内

3 スケジュール

令和4年7月	4日（月）	17時	質問受付期限
令和4年7月	6日（水）		質問回答
令和4年7月	8日（金）	17時	参加申込書提出期限
令和4年7月	15日（金）	17時	企画提案書提出期限
令和4年7月	19日（火）		審査会（書類審査）
令和4年7月	21日（木）		審査結果の通知
令和4年7月	下旬		契約締結

4 参加資格

応募する時点で、次の要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員の統

- 制の下にある団体や個人でないこと。
(5) 法人税、消費税及び地方消費税等の滞納がないこと。

5 質問の受付及び参加申込

(1) 質問の受付及び回答

本業務の内容・仕様等に関する質問がある場合は、次により受け付ける。

- ア 提出書類 質問書（様式1）
- イ 受付期限 令和4年7月4日（月）17時必着
- ウ 提出方法 FAXにより提出する。
- エ 回答 令和4年7月6日（水）までに県のホームページに回答を掲載する。

(2) 参加申込書の提出

- ア 提出書類 参加申込書（様式2）
- イ 提出期限 令和4年7月8日（金）17時必着
- ウ 提出方法 持参（土、日、祝日を除く。）、郵送又はFAXにより行う。

6 企画提案書

(1) 企画提案書の内容

次の項目について必ず記載すること。様式は任意で、用紙は日本産業規格A4版縦使いとすること。

- ア 作業スケジュール
- イ 企画内容
 - (ア) 全体構成案及び内容充実に向けた提案
 - (イ) 冊子のタイトル及び表紙のデザイン
 - (ウ) 「あおもり食のエリア」登録料理紹介ページのデザイン・構成
 - (エ) 県産農林水産物紹介ページのデザイン・構成
 - (オ) 産地直売施設・道の駅紹介ページのデザイン・構成
- ウ 経費見積
- エ これまでの実績

(2) 企画提案書の提出

- ア 提出期限 令和4年7月15日（金）17時必着
- イ 提出部数 5部
- ウ 提出方法 持参（土、日、祝日を除く。）又は郵送により行う。
※FAXでは受付しない。

7 審査

- (1) プレゼンテーションは行わず、提出された企画提案書による書類審査とする。
- (2) 選考結果については、採用・不採用にかかわらず後日書面で通知する。
- (3) 委託契約の締結にあたっては、委託先候補者と企画提案書等の内容をも

とに、業務履行に必要な具体的な協議を行い、別途委託契約を締結するものとする。

8 その他

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 企画提案競技に係る一切の費用は、参加者が負担する。
- (3) 企画提案書の差し替え及び再提出、記載内容の変更は、原則として認めないが、採用された企画提案書については、青森県と協議の上、変更することがある。
- (4) 提案数は1者1提案とする。

9 問合せ・応募先

〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号（青森県庁北棟5階）
青森県農林水産部総合販売戦略課 地産地消グループ 松野
TEL：017-734-9572
FAX：017-734-8158
メール：hanbai@pref.aomori.lg.jp